⑺　するめいかの動向

我が国周辺水域のするめいかは、日本近海に広く分布し、季節により南北に大きく回遊するが、主に12月～３月に東シナ海で発生する冬季発生系群と、10月～12月に北陸沿岸域から東シナ海で発生する秋季発生系群とに大別される。

冬季発生系群の2017年の資源量は21.7万トンであり、資源尾数から資源水準は低位、過去５年間（2013年～2017年）の資源尾数の推移から動向は減少と判断される。秋季発生系群の2017年の資源量は96.8万トンであった。資源量から資源水準は中位、過去５年間（2013年～2017年）の資源量の推移から動向は減少と判断される。

当該資源は、海洋環境によって変動が大きいことから、資源動向について注視する必要がある。

⑻　（略）

２　（略）

第３　第１種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量に関する事項

１～３　（略）

４　第１種特定海洋生物資源ごとの平成30年の漁獲可能量は、次表のとおりとする。ただし、くろまぐろの漁獲可能量は別に定めるものとする。

（単位：トン）

	第１種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	漁獲可能量
1	さんま	平成30年７月～平成31年６月	
2	すけとうだら	平成30年４月～平成31年３月	252,300
3	まあじ	平成30年１月～12月	217,200
4	まいわし	平成30年１月～12月	800,000
5	まさば及びごまさば	平成30年７月～平成31年６月	
6	するめいか	平成30年４月～平成31年３月	97,000
7	ずわいがに	平成30年７月～平成31年６月	

（注１）上記の漁獲可能量の算定に当たっては、中華人民共和国国民による東シナ海における採捕量等、算定の基礎としていないものがある。

（注２）さんま、まさば及びごまさば並びにずわいがにについては、管理の対象となる期間が開始する前までに設定する。

（注３）上記の漁獲可能量のうち、以下に掲げる数量（以下「留保枠」という。）については、資源の来遊状況等に応じて農林水産大臣が配分するものとする。

・まあじ：43,400トン

・まいわし：160,000トン

５～６　（略）

⑺　するめいかの動向

我が国周辺水域のするめいかは、日本近海に広く分布し、季節により南北に大きく回遊するが、主に12月～３月に東シナ海で発生する冬季発生系群と、10月～12月に北陸沿岸域から東シナ海で発生する秋季発生系群とに大別される。

冬季発生系群の2016年の資源量は33.4万トンであり、資源尾数から資源水準は低位、過去５年間（2012年～2016年）の資源尾数の推移から動向は減少と判断される。秋季発生系群の2016年の資源量は90.6万トンであった。資源量から資源水準は中位、過去５年間（2012年～2016年）の資源量の推移から動向は減少と判断される。

当該資源は、海洋環境によって変動が大きいことから、資源動向について注視する必要がある。

⑻　（略）

２　（略）

第３　第１種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量に関する事項

１～３　（略）

４　第１種特定海洋生物資源ごとの平成30年の漁獲可能量は、次表のとおりとする。ただし、くろまぐろの漁獲可能量は別に定めるものとする。

（単位：トン）

	第１種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	漁獲可能量
1	さんま	平成30年７月～平成31年６月	
2	すけとうだら	平成30年４月～平成31年３月	
3	まあじ	平成30年１月～12月	217,200
4	まいわし	平成30年１月～12月	800,000
5	まさば及びごまさば	平成30年７月～平成31年６月	
6	するめいか	平成30年４月～平成31年３月	
7	ずわいがに	平成30年７月～平成31年６月	

（注１）上記の漁獲可能量の算定に当たっては、中華人民共和国国民による東シナ海における採捕量等、算定の基礎としていないものがある。

（注２）さんま、すけとうだら、まさば及びごまさば、するめいか並びにずわいがにについては、管理の対象となる期間が開始する前までに設定する。

（新設）

５～６　（略）